

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

令和5年8月
実施機関〔青森労働局長登録教習機関
弘前地区労働基準協会

今般、下記要領により「安全管理者選任時研修」を開催いたしますのでお知らせいたします。

労働安全衛生規則の改正により、平成18年10月1日から「安全管理者」を選任する場合は「安全管理者選任時研修」を修了した者でなければ選任できないことになっております。このことにより、安全管理者の転勤、異動等により、安全管理者が未選任の状態とならないように、本研修修了者を複数人確保しておくことが望まれます。

記

1. 研修日時 令和5年10月18日（水） 9時00分～16時00分
10月19日（木） 9時00分～12時00分
2. 開催場所 サンライフ弘前 2階集会室（弘前市大字豊田1丁目8-1）
3. 受講対象者 ①今後安全管理者として選任予定の方
②平成18年10月1日時点で安全管理者の経験が2年未満の方
③現在職務に就いている者で、安全管理者としての職務内容等を修得されたい方
4. 受講料 一人 14,850円（テキスト代、消費税込）

※FAXでの予約申込みも受付いたします。但し、申込締切日までに受講料の納入が無い場合、予約を取り消されることがありますのでご了承下さい。
受講料は、下記銀行に振り込みをお願いします。
（手数料は、ご負担願います。）

5. 支払方法

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406
口座名義 （一社）弘前地区労働基準協会

6. 申込締切日

また、当協会へ持参してもかまいません。

令和5年10月11日（水）

※但し、定員に達し次第、受講申込の受付を終了いたします。

7. 申込方法

「受講申込書」に受講料及び下記のを添付してお申し込み下さい。

●修了証用の写真1枚を添付して下さい。

- ・サイズ：縦30mm×横24mm
- ・6ヶ月以内に撮影したもの
- ・正面、脱帽、上三分身、背景無地
- ・写真裏面に氏名を記入

8. 申込先

（一社）弘前地区労働基準協会（弘前市大字福田字福岡10）

電話 0172-26-0663 FAX 0172-29-1226

9. その他

1) 受講申込後の取り消しは、申込締切日までにご連絡のあった場合に限
り、受講料をお返し致します。

※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由があ
りましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

2) 受講者が極端に少ない場合には、本講習を中止することがあります。

3) 講習時間が法令で定められておりますので、遅刻、欠席、早退等の場
合には未了となり、修了証の交付は出来ませんので、ご承知下さい。

※負傷、疾病等で療養中の方は、受講をご遠慮下さい。